

資料編

1

計画策定組織

(1) 飯豊町地域福祉計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づき、飯豊町における総合的な地域福祉の推進を図るための飯豊町地域福祉計画（以下「計画」という。）を策定するため、飯豊町地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(委員等)

第3条 委員会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから飯豊町長（以下「町長」という。）が委嘱する。

- (1) 住民自治組織の代表者
- (2) 民生委員児童委員の代表者
- (3) 福祉関係団体の代表者
- (4) 学識経験者
- (5) その他町長が必要と認める者

3 委員以外に専門的知識のある者をアドバイザーとして委嘱することができる。

4 アドバイザーは、委員会の目的達成のため委員会に対し、必要な助言・指導を行なう。

(委員の任期)

第4条 委員及びアドバイザーの任期は、委嘱の日から令和2年3月31日までとする。

ただし、委員が任期の途中で交代した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、最初が開催される会議は、町長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、関係者または外部の学識経験者等の出席を求め意見を聞くことができる。

(作業部会)

第7条 委員会に、計画の策定に必要な調査研究、資料収集、調整及び検討をするため、作業部会を置くことができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、飯豊町健康福祉課福祉室内に置く。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会運営その他必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、令和元年 8月 1日から施行する。

(2) 飯豊町地域福祉活動計画策定委員会設置要領

(目 的)

第1条 飯豊町における総合的な地域福祉の推進を図るために、社会福祉法第107条の規定に基づく飯豊町地域福祉計画の理念や仕組みを実現、実行するための飯豊町地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するため、社会福祉法人飯豊町社会福祉協議会（以下「町社協」という。）が、飯豊町と一体となって地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 活動計画の策定に関すること。
- (2) その他活動計画の策定に必要な事項に関すること。

(委員等)

第3条 委員会の委員は、飯豊町地域福祉計画策定のため飯豊町長が委嘱した者を充て、町社協会長が委嘱する。

2 委員以外に専門的知識のある者をアドバイザーとして委嘱することができる。

3 アドバイザーは、委員会の目的達成のため委員会に対し、必要な助言・指導を行なう。

(委員の任期)

第4条 委員及びアドバイザーの任期は、委嘱の日から令和2年3月31日までとする。ただし、委員が任期の途中で交代した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

2 委員会の委員長及び副委員長は、飯豊町地域福祉計画策定委員会と同様とする。

(会 議)

第6条 会議の招集及び成立要件は、飯豊町地域福祉計画策定委員会と同様とする。

(作業部会)

第7条 委員会に、活動計画の策定に必要な調査研究、資料収集、調整及び検討をするため、作業部会を置くことができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、町社協総合福祉管理室内に置く。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会運営その他必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

付 則

この要領は、令和元年 8月 1日から施行する。

(3) 飯豊町地域福祉計画策定委員会・飯豊町地域福祉活動計画策定委員会

○委

員

(敬称略)

◎委員長・○副委員長

	所属機関（選出区分）	氏名	住所	電話番号
1	飯豊町部落長等会会長	伊藤 賢一	萩生 1044	72-3024
2	飯豊町民生委員児童 委員協議会会長	(~11月30日) 菅野 誠一	中 708	72-2497
	(12月20日~)	伊藤 佐市	椿 246	72-2789
3	(社福) 飯豊町社会福祉協議会会長	◎ 伊藤 榮造	椿 3642 (法人事務所)	72-3353
4	(社福) いいで福社会施設長	二瓶 たず子	添川 3514-82 (法人事務所)	74-2011
5	(社福) 飯豊めざみの里福社会施設長	手塚 久美子	萩生 3608 番地 1	72-3900
6	(社福) すぎな会飯豊町福祉事業所でんでん施設長	○ 舟山 直志	椿 3644-2 (事業所内)	87-0886
7	特定非営利活動法人ほっと理事長	高橋 エミ	椿 2980 (事業所内)	72-3530
8	飯豊シルバーサポート会会長	後藤 信子	松原 865	74-2248
9	飯豊町婦人会会長	那須 絹子	萩生 1406	72-3271
10	飯豊町教育総務課長	安部 信弘	椿 2888 (役場庁舎内)	87-0519

○アドバイザー

	所属機関（役職）	氏名	住所	電話番号
	社会福祉法人山形県社会福祉協議会地域福祉部長	植木 憲司	山形市小白川町2丁目3-31	023-622-5805

○事務局(策定作業部会メンバー)

	所属機関（役職）	氏名	備考
1	飯豊町健康福祉課課長	伊藤 勝昭	
2	〃 福祉室長	渡部 賢一	
3	〃 健康医療室長	金田 正寿	
4	社会福祉法人飯豊町社会福祉協議会事務局長	齋藤 隆	
5	〃 総合福祉管理室長	飯澤 成三	
6	〃 地域支え合い推進員	山口 陽子	

2

計画の策定経過

時期・期日		地域福祉計画（行政計画）	地域福祉活動計画（社協計画）
令和元年8月1日		設置要綱制定	設置要領制定
令和元年8月26日		《第1回委員会/健康福祉センター》委員10名出席 ・飯豊町の福祉を取り巻く現状について ・両計画の位置付け及び策定方針について 等	
作業部会	9月～10月	【ステップ1】	強化項目の設定について
		【ステップ2】	強化項目に対する住民の「課題・困りの声」に関する調査
		対象：策定委員、福祉関係団体、福祉活動従事者等（インタビュー等）	
		課内・庁舎内における調整及び関係者からの助言指導	
		・既存の支え合いの掘り起こしと求められる社会資源の研究 ・地域福祉活動を進めるためのネットワークづくりと圏域の考え方 ・第1次計画実行に関する自己評価、課題の洗い出し	
令和元年11月1日		《第2回委員会/健康福祉センター》委員7名出席 ・第1次計画による取り組み評価及び第2次計画策定に向けた ・骨子案の検討について ・地域福祉計画素案の提示について	
作業部会	11月～12月	モデル計画（他自治体）の情報収集 関連行政計画との整合性チェック 庁内連携に関する意見集約	集落ワークショップでの今後求められる助け合いに関する研究調査（財津堂） その他、各種会合を通じた地域福祉に関する課題の吸い上げ等
		令和元年11月29日/町内に事業所を有する社会福祉法人 ・「地域における広域的な取組み」「社会福祉法人連絡会」組織化に関する意見交換	
		【ステップ3】	強化項目ごとの「5年後のすがた」「実施方法」検討
令和元年12月20日		《第3回委員会/健康福祉センター》委員7名出席 ・作業部会が実施した調査、研究活動等に関する報告 ・第一次素案に対するご意見について 等	
作業部会	1月上旬～中旬	・計画の素案作成（まとめ・仕上げ） ・計画書のデザイン・校正に関する打合せ（1月17日） ・各関係課の施策内容の確認、意識の共有化のための会議（1月21日）	

令和2年1月24日	《第4回委員会/ 社会福祉協議会》委員7名出席 ・地域福祉に関するご意見について ・計画の普及、推進に向けて ・計画書の全体構成 等	
令和2年2月3日	役場管理職会議説明	
令和2年2月21日	《第5回委員会/ いいで旅館》委員10名出席 ・計画案の委員承認	
令和2年2月28日 ～3月10日	※パブリックコメントの募集・意見収集（ホームページ掲載）	
令和2年3月中	飯豊町議会への報告	飯豊町社会福祉協議会理事会の承認
	（計画書の印刷製本）	
公 表	（関係機関等へ計画書送付）	

※パブリックコメントの結果により計画書の見直しが必要となった場合は、第6回委員会を3月中旬に開催させていただきます。

3 調査研究活動の概要

(1) 集落ワークショップの開催

調査視点： 地域の助け合いに関する集落の実態・住民の福祉に関する関心等

集落名	場所	日時	参加者数
財津堂自治会 世帯数 111 世帯 (内アパート 36) ・高齢化率 25.9%	財津堂公民館	令和元年 11 月 26 日 (火) 10 時 00 分～12 時 00 分	20 人
		令和元年 12 月 18 日 (水) 10 時 00 分～12 時 00 分	19 人

- ◆地域高齢者らが抱える悩み、不安、思い等に対する解決の方向性
- ① 跡取りの問題が悩み。 ⇒婚活支援に関する取り組みの必要性あり。
 - ② 免許返納後の移動手段が心配。 ⇒ほほえみカーだけで大丈夫か検証深める必要あり。
 - ③ 豪雪、猛暑など災害等が怖い。 ⇒防災ラジオ活用、自主防災組織化・自治会主催防災教室。
 - ④ 病気が心配。認知症不安。 ⇒自治会単位の健康教室の開催など。
 - ⑤ 大根がうまくできない。 ⇒地元の畑の名人からアドバイス。誰かがコーディネート。
 - ⑥ 商店が少なく買い物不便。 ⇒移動販売などがあれば助かる。(宅配サービスはある)
 - ⑦ 夕方の除雪作業が大変。 ⇒地域の中で助け合いづくりが必要か。
 - ⑧ 配布物や回覧板の届けが大変。 ⇒回覧板の順番を工夫しよう。
 - ⑨ 集まりが多すぎる。忙しい。 ⇒1回の会議を有効に使おう。
 - ⑩ 若い世代との交流が少ない。 ⇒高齢者の自信と誇りを持つよう。
 - ⑪ 単身高齢者であっても福祉的な支援は要しない人もいる。 ⇒今後の福祉施策の展開に考慮必要。



(2) 広げようサロンの輪サミットの開催

調査視点：高齢者の通いの場のあり方検討・支える人たちの意識 等

開催日時	令和元年11月25日(月) 14時00分～16時00分
参加者	町内ふれあいいきいきサロン活動実施団体運営担当者等 25名
内 容	<p>◆情報交換の内容</p> <p>1) サロン活動が抱える問題点の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の公民館までの送迎が必要な方に対して、メンバーでの対応が難しく参加できなくなってしまう方がいる。 ・集落はうまく統合できたが、サロン活動はうまくいかない面もある。 ・リーダーになってくれる人がいないのが困る。 ・一人暮らしなど参加してもらいたい人に参加してもらえない。 ・男性の参加者が少なく、誘い方を工夫しているがうまくいかない。 <p>2) 社会福祉協議会等への要望等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきサロン活動に対する助成金について、いきいき百歳体操と併用して行っているところもあるので、助成金のルールを整理してほしい。 ・ボードゲームとして麻雀なども人気がある。貸出しはどこかでしてもらえないか。 ・活動内容がマンネリ化しているので企画内容づくりに力を貸してほしい。
	

(3) 町内社会福祉法人による研修会及び情報交換会の開催

調査視点 地域における公益的な取り組みの充実、社会福祉法人のネットワークづくり等

開催日時	令和元年11月29日(金) 15時00分～17時00分
参加者	町内に事業所を有する社会福祉法人の代表 10名
内 容	<p>◆情報交換の内容</p> <p>1) 地域における公益的な取り組みについて理解を深め、地域の福祉ニーズを共有し合いながら社会福祉法人の責務として進めていくことを確認した。</p> <p>2) 社会福祉法人連絡会を来春立ち上げ、社会福祉法人の強み、存在感を地域に示していけるような活動を展開していく。</p>

(4) 在宅介護者の集いの開催

調査視点：在宅で介護をしている方の悩み、要望を吸い上げる

開催日時	令和元年12月7日(土) 10時00分～12時00分
参加者	町内在宅介護者 7名 ケアマネジャー 5名
内容	<p>◆アンケート調査の内容</p> <p>1)在宅において家族介護者が抱える負担について (高い順) 1 精神的な負担 2 時間的な負担・金銭的な負担 3 肉体的な負担</p> <p>2)在宅介護に関する施策に対する意見・要望等</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅介護支援事業の対象サービスについて、ショートステイに対しても対象にしてもらいたい。また、通所系のサービス利用で要介護1と2が対象とならないということは要介護3の方より負担が多いというのはなぜか、改善してほしい。 在宅介護支援事業の負担金助成制度は大変ありがたい。ただし、2割負担の方にも支給されていることについて少し疑問がある。 災害時はどのような対応なるのか不安が大きい。 要介護3でも紙おむつ失禁が多いため紙おむつの支給が少しでも受けられればありがたい。また、有料老人ホームに入所している人も対象にしてほしい。 家族介護教室に参加できないため、認知症の話など訪問指導を受けたい。

(5) 秋田県・湯沢市社会福祉協議会の先進地視察

調査視点 地域における社会福祉協議会のポジショニング・地域力強化のノウハウ獲得

開催日時	令和元年11月12日(火) 13時30分～15時00分
視察者	社会福祉協議会役職員 11名
内容	<p>◆主な視察の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 要援護者を住民と一緒に支えていくための福祉(支え合い)マップづくりが盛ん。 地域住民が自由に交流できる通いの場、認知症カフェ、フリースペースが豊富。 ⇒場所は、空き店舗活用型、庁舎の一角などユニーク、コーヒー飲み物100円でボランティアが提供、ほぼ毎日開いている) かあちゃん笑店として地域拠点の「市」が好評。⇒お茶のみは1回100円協力金方式で定着。 セブンイレブンによる車内販売は大事な資源。東北でも珍しい。売り上げは一日7～8万円、高齢者にもコンビニはうける。デイサービスセンターにも車内販売。



内
容

- ・「ライフステージ・サポート委員会(多機関連携モデル事業)」を住民の相談を受ける機関が連携し設置し(子育て支援センター、地域包括支援センター、教育相談員、障害・医療相談員等で構成)相談のスペシャルチームを作っている。
⇒委員会の事務局は市、湯沢まると相談は 18 時半から 21 時夜間を設定。
⇒ひきこもり、不登校の問題にも関わるため PTA 会長も入り、月 1 回の会議を持つ。
- ・居場所サロン「りらとこ」は、ひきこもり若者、不登校生徒の受け皿になっている。⇒不登校 OB、教員 OB 等が支援者となっている。
- ・ホームレス、DV 被害者のシェルターとして、市内の温泉旅館と契約している。
- ・緊急時における日常的金銭管理等支援事業は、福祉サービス利用援助では補えないニーズを応えている。
⇒すぐにはあずかれないという制度の狭間の問題をクリアしている。
- ・湯沢アクション問題を考える会として月 1 依存症の方の支援をしている。
- ・子どもを研修対象とすることで三世代揃って学ぶ場面が増えてきている。
⇒吹奏楽部の発表会は高齢者に大人気。



飯豊町では、SDGs 未来都市の選定を受けています。SDGs をより身近に感じていただくために、本計画の基本目標に関連する目標のアイコンを掲示しています。

飯豊町地域福祉計画・飯豊町地域福祉活動計画

2020（令和2）年3月発行

発 行

飯豊町（編集：健康福祉課）

〒999-0696 山形県西置賜郡飯豊町大字椿 2888

TEL 0238-72-2111（代表）FAX 0238-72-3827（代表）

飯豊町公式ホームページ <https://www.town.iide.yamagata.jp>

社会福祉法人飯豊町社会福祉協議会（編集：総合福祉管理室）

〒999-0604 山形県西置賜郡飯豊町大字椿 3642

TEL 0238-72-3353（代表）FAX 0238-72-3532（代表）

社会福祉協議会公式ホームページ <http://iide-shakyo.jp/>

表紙・イラスト / 堀 雛奈子さん（萩生）

表紙に込めたキーワード/「地域共生社会」「人と人とのつながり」「地域にあるものすべて丸ごと」「若い世代への発信」

「福祉を身近に」「特技・才能を地域に生かす」堀さんはイラスト制作を通じ新たな地域福祉の担い手となりました。



地域福祉活動計画策定経費の一部として皆様からお寄せいただいた共同募金の配分金を使用させていただいております